

3 イヤホンが装着できない場合

(1) イヤホン不適合措置

リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できない者には、試験時間中にヘッドホンを貸与します。ヘッドホンの貸与を希望する場合は、**出願時にイヤホン不適合措置を申請する**必要があります。

なお、病気・負傷や障害等を理由として、リスニングでヘッドホンの貸与を希望する場合は、受験上の配慮申請のみを行ってください。重ねてイヤホン不適合措置の申請をする必要はありません。

(2) イヤホンの装着具合の確認

イヤホンについては、出願する前に、在学する高等学校等や大学入学共通テスト利用大学（[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載しています。）で実際に耳に装着できるかどうかを確認し、イヤホンが耳に装着できない場合、必ず出願時にイヤホン不適合措置を申請してください。

(3) 申請方法

イヤホン不適合措置を希望する志願者は、出願時に「イヤホン不適合措置申請書」を提出する必要があります。[大学入試センターのウェブサイトの「英語リスニングについて」](#)から「イヤホン不適合措置申請書」をダウンロードし、大学入学共通テスト利用大学の入試担当窓口で電話連絡の上、志願者本人が出向き、確認の署名をしてもらってください。その後、[共通テスト出願サイト](#)から出願内容の登録をする際に、「イヤホン不適合措置申請」の「申請する」にチェックをつけ、署名をもらった申請書の画像をアップロードしてください。

詳しい申請書の記入方法や申請方法は、大学入試センターのウェブサイトの「イヤホン不適合措置申請書」に記載しています。

なお、離島に居住している等の理由で、大学入学共通テスト利用大学で確認の署名をしてもらうことが困難な場合は、令和7年9月19日(金)までに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください（出願期間中は志願者問合せ専用電話が混み合いますので、早めに連絡してください。）。

(4) 注意事項

出願時にイヤホン不適合措置の申請がない場合は、試験当日にイヤホンが耳に装着できないと申し出ても、ヘッドホンの貸与はできません。この場合、イヤホンを手で押さえて受験することになります。

なお、出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）により、イヤホンを装着できなくなった場合は、出願後の不慮の事故等による受験上の配慮（→p.47）によりヘッドホンの貸与を申請することができます。